

猪名川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

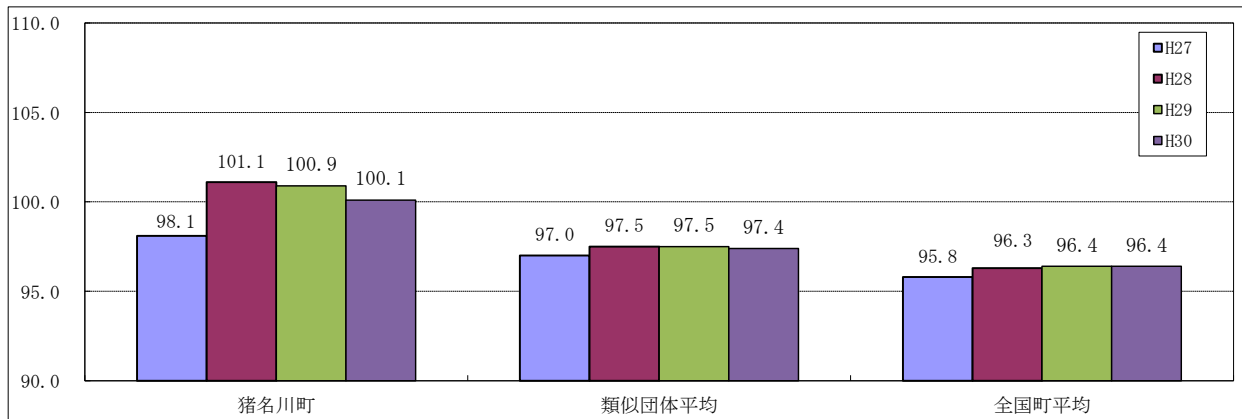
区 分	住民基本台帳人口 (H30. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	31,494	9,919,993	231,963	2,267,657	22.9	22.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A (千円)	(参考) 類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	238	896,191	230,359	368,203	1,494,753	6,280	5,764

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全国地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響額を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成25年7月1日から平成27年10月31日の間に実施していた、1～3%の給料減額措置が終了したことにより平成28年4月1日以降のラスパイレス指数が上昇している。
 ラスパイレス指数が100を超えている要因は、国との職員構成上（大卒、短大卒、高卒の職員数及び職員構成）の違いや階層区分の変動による影響が大きいことによる。

(4) 給与改定の状況（人事委員会を設置していない）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
—	—	—	—	—	—	0.16

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間支給 月額
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月)		
—	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	4.45 月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

[概要] 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(時期) 平成27年4月1日

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

[実施]

(支給割合)

国基準6%に対し、猪名川町においても6%を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以降 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
猪名川町の支給割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
猪名川町	40.3歳	307,000円	382,524円	357,843円
兵庫県	43.1歳	327,050円	413,909円	369,953円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.2歳	305,233円	367,802円	339,790円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ペー)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
猪名川町	49.6歳	19	342,000円	415,258円	386,042円	-	-	-	-
うち清掃職員	49.5歳	8	343,100円	421,713円	381,513円	廃棄物処理従業員	45.8歳	293,000円	1.44
うち学校給食員	51.3歳	7	344,400円	391,786円	381,143円	調理師	42.3歳	262,700円	1.49
県	52.9歳	210	324,106円	379,720円	357,326円	-	-	-	-
国	50.7歳	2,553	286,817円	-	328,637円	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
猪名川町	-	-	-
うち清掃職員	6,777,256円	4,038,000円	1.68
うち学校給食員	6,414,432円	3,528,100円	1.82

*年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与の額を加えた試算値である。

*民間データは、総務省において公表されているデータを使用している。
(賃金構造基本統計調査：H27年度～H29年度の3カ年平均)

*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでは

③教育職 (幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
猪名川町	38.4歳	309,100円	352,525円
県 (小・中学校)	43.0歳	361,178円	419,034円
類似団体	39.3歳	285,947円	318,777円

(注)

1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (30年4月1日現在)

区 分		猪名川町	兵庫県	国
行政職	大学卒	185,800円	185,800円	179,200円 (一般職)
	高校卒	156,800円	151,500円	147,100円 (一般職)
消防職	大学卒	192,700円	-	-
	高校卒	162,700円	-	-
幼稚園教諭	大学卒	185,800円	-	-
	短大卒	168,600円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (30年4月1日現在)

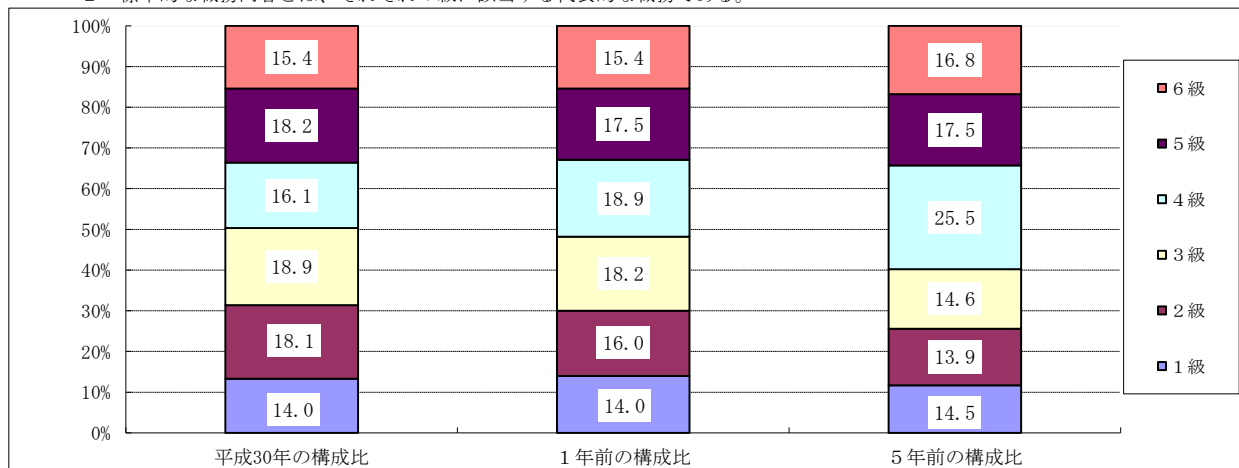
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
行政職	大学卒	258,100円	346,300円	366,200円	376,900円
	高校卒	255,500円	300,100円	352,200円	368,600円
技能労務職	1級	223,200円	274,300円	293,100円	307,700円
	2級	226,800円	278,500円	310,600円	335,200円
消防職	大学卒	264,900円	352,200円	368,600円	378,600円
	高校卒	231,900円	306,700円	356,800円	370,800円

3 一般行政職の等級別職員数等の状況

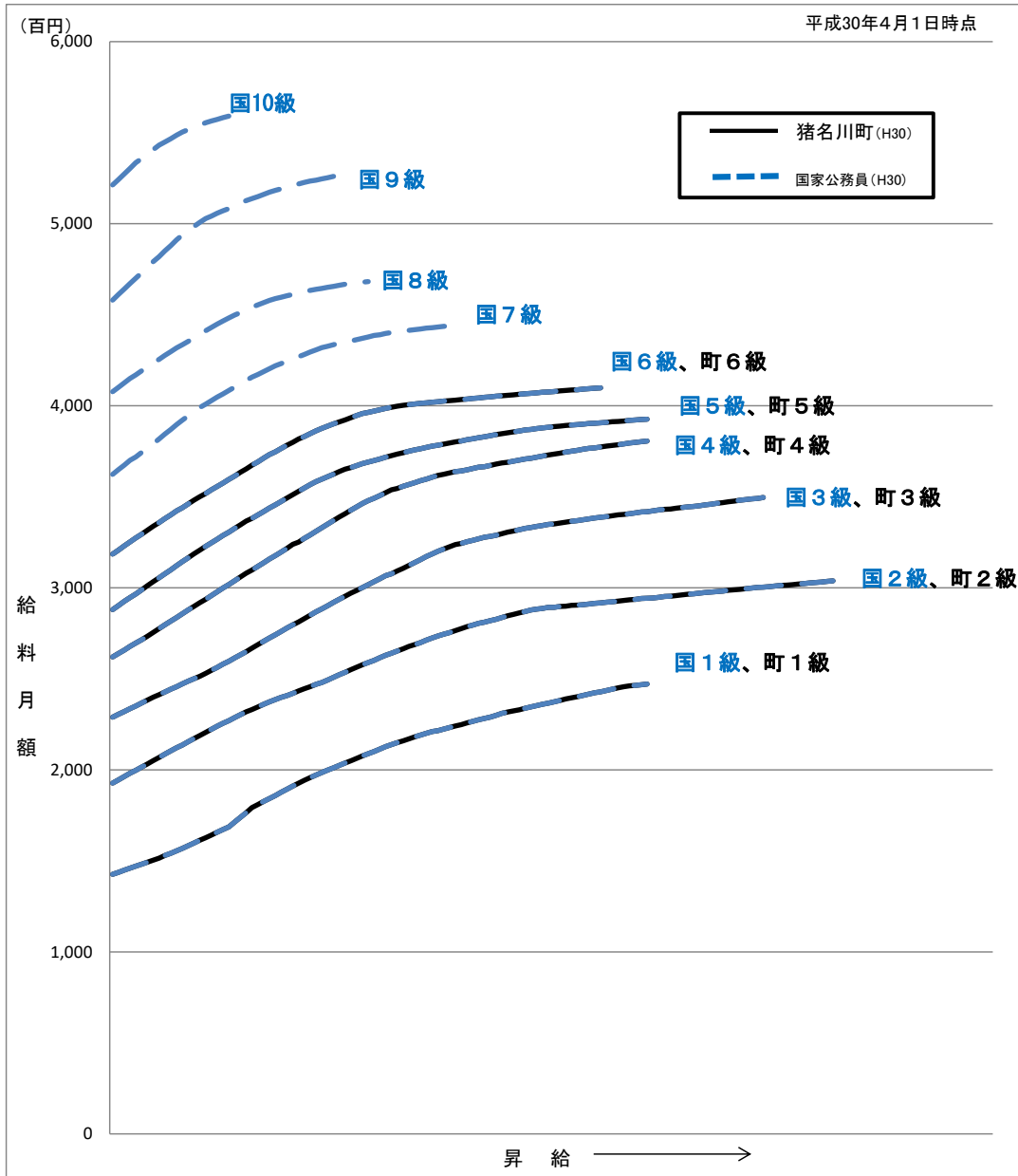
(1) 一般行政職の等級別職員数及び給料表の状況 (30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士、保健師	19人	13.3%	142,600円	247,100円
2 級	主事、技師、保育士、保健師	26人	18.1%	192,700円	303,800円
3 級	副主幹、主査、保育士、保健師	27人	18.9%	228,900円	349,600円
4 級	副主幹、筆頭主査、主任保育士、主任保健師	23人	16.1%	262,000円	380,600円
5 級	主幹、館長、所長、室長	26人	18.2%	288,000円	392,600円
6 級	部長、部参事、課長、課参事	22人	15.4%	318,500円	409,800円

(注) 1 猪名川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

猪名川町	県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,547.1 千円	—	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%(抑制後5~18%) 管理職加算 10%~20%(抑制後9~16.5%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

猪名川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給:無)	勸奨特定措置(2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額(H29年度)	6,659千円	20,424千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(30年4月1日現在)(普通会計)

支給実績(29年度決算)		57,587 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		241,962 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6.0%	238人	6.0%

(4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	3,015	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	59,118	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	21.4	%
手当の種類(手当数)	7	種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
危険手当	住民保険課職員	感染症の防疫（救護処理作業をいう。）に従事	-	400 円/日	
		狂犬病予防注射業務に従事	2千円	300 円/日	
行路病死人取扱及び死体処理手当	福祉課職員	行路病死人の収容作業、死体の処理及び輸送に従事	-	1000 円/件	
清掃手当	住民保険課職員 (クリーンセンター職員)	ごみ処理作業に従事	1,165千円	600 円/日・回	
		犬、猫等の死体処理に従事	-	600 円/日・回	
出動手当	消防署職員	水火災の現場に出勤し、防ぎょ鎮圧に従事、救急救助現場に出勤し、救護収容作業に従事	913千円	200 円/回	
		はしご車により、消火、救出、救助作業又は訓練に従事	消火、救出、救助活動	-	300 円/回
			訓練	-	100 円/回
		招集指令に基づき緊急に出勤したとき	21千円	500 円/回	
保健師手当	住民保険課職員	保健師業務に従事	72千円	3000 円/月	
教員手当	幼稚園教諭	幼稚園教育に従事	298千円	3000 円/月	
年末年始手当	クリーンセンター及び消防署職員	12月29日から1月3日までの間に、勤務することとなっている部署で勤務	537千円	300 円/時間	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	41,675 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	175 千円

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同		29,112千円	246,712円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃-12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円+ (家賃-23,000円) ÷ 2	同		12,238千円	298,488円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800~42,000円、自動車以外の交通用具400~9,700円	異	国：通勤距離が片道2km未満支給なし	26,110千円	112,543円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国：俸給表、職務の級、俸給の特別区別に定額支給	30,987千円	516,450円
管理職員特別勤務手当	災害、救難・救助、選挙事務従事等により管理職手当を受ける職員が休日勤務した場合に勤務1回につき6,000円を限度として支給。	異	国：なし	1,266千円	20,754円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給：1時間当たりの給与額に125/100~150/100を乗じた額を支給	同		14,246千円	445,188円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時~翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して支給：1時間当たりの給与額の25/100を乗じた額を支給	同		1,370千円	42,813円

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	860,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円 / 592,000円	
	副町長	710,000円	760,000円 / 532,000円	
報酬	議 長	404,000円	499,000円	252,000円
	副議長	327,000円	430,000円	202,000円
	議 員	300,000円	400,000円	174,000円
期末手当	町 長	4.30	月分	(29年度支給割合)
	副町長	4.30	月分	
	議 長	4.35	月分	(29年度支給割合)
	副議長	4.35	月分	
	議 員	4.35	月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	報酬月額×在職月数×0.4	16,512,000	任期ごと
	副町長	報酬月額×在職月数×0.24	8,179,200	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

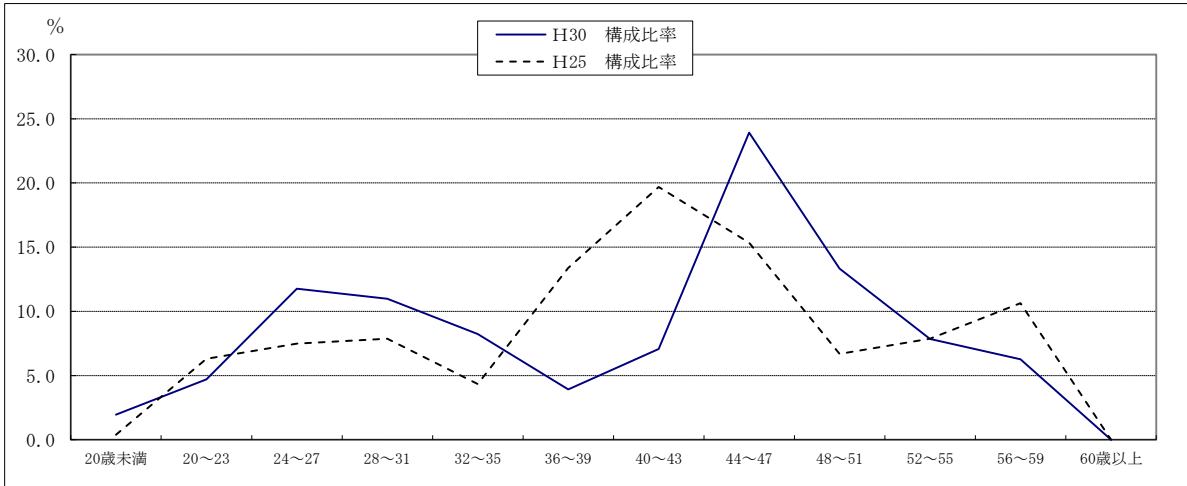
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	福祉関係以外	101	99	-2	・業務改善、見直しによる職員配置の変動 ・再任用短時間勤務職員等の配置
	福祉関係 (民生・衛生)	50	50	0	
	小 計	151	149	-2	人口1万人当たりの職員数 47.89人 [参考: 類似団体の人口1万人 当たりの職員数 50.68人]
	教育	44	43	-1	・再任用短時間勤務職員等の配置
	消防	43	43	0	
小 計	238	235	-1	人口1万人当たりの職員数 75.52人 [参考: 類似団体の人口1万人 当たりの職員数 64.74人]	
公営企業等 会計部門	水道	6	6	0	・業務量の増加による職員配置の変動
	下水道	4	4	0	
	その他(国保・ 農業共済・介護)	8	10	2	
小 計	18	20	2		
合 計		256 [310]	255 [310]	-1 [0]	

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	12人	30人	28人	21人	10人	18人	61人	34人	20人	16人	0人	255人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門	年度						過去5年間の増減数(率)	
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	増減数	率
一般行政	141	146	152	150	151	149	8	5.7%
教育	52	51	45	47	44	43	-9	-17.3%
消防	44	43	43	43	43	43	-1	-2.3%
普通会計	237	240	240	240	238	235	-2	-0.8%
公営企業会計	18	18	18	18	18	20	2	11.1%
総合計	255	258	258	258	256	255	0	0.0%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	職員数	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める職員給与比率
29年度	6	千円 1,062,361	千円 -115,752	千円 37,397	% 3.52	% 2.72

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 (9,913千円) を含まない。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町 (水道)	37.5歳	337,874円	507,629円
団体平均 (県)	44.2歳	341,066円	511,425円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合計

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪名川町				水道事業（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額（29年度）				1人当たり平均支給額（29年度）			
1,547.1 千円				1,541.5 千円			
（29年度支給割合）				（29年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.8	月分	2.60	月分	1.8	月分
(1.45)	月分	(0.85)	月分	(1.45)	月分	(0.85)	月分
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～10%				・役職加算 5～10%			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

猪名川町			水道事業（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	勸奨特定措置（2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
（退職時特別昇給：無）				（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額（H29年度）	6,659千円	20,424千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			1,431 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			238,443 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	6%	6人	6%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	35 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	11,667 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	50 %

手当の種類（手当数）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始手当	水道事業職員	12月29日～1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	518 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	129,680 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同		684千円	228,000円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃-12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円+ (家賃-23,000円) ÷ 2	同		324千円	324,000円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800~42,000円、自動車以外の交通用具400~9,700円	異	国：通勤距離が片道2km未満支給なし	908千円	151,300円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国：俸給表、職務の級、俸給の特別区分別に定額支給	948千円	474,000円

下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	職員数	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める職員給与比
29年度	4	千円 1,729,312	千円 -119,287	千円 20,066	% 1.16	% 1.22

- (注)
- 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 - 資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,665千円を含まない。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町 (下水道)	42.0歳	332,536円	481,355円
団体平均 (県)	43.2歳	339,266円	510,928円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合計

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪名川町				下水道事業 (一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額 (29年度)				1人当たり平均支給額 (29年度)			
1,547.1 千円				1,508.5 千円			
(29年度支給割合)				(29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.8	月分	2.60	月分	1.8	月分
(1.45)	月分	(0.85)	月分	(1.45)	月分	(0.85)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~10%				・役職加算 5~10%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

猪名川町			下水道事業（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給：無） 勸奨特定措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額（H29年度）			6,659千円 20,424千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			937 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			234,340 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	6%	4人	6%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0 %

手当の種類（手当数）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始手当	水道事業職員	12月29日～1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）		58 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		19,231 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同		552千円	276,000円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃-12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円+（家賃-23,000円）÷2	同		0千円	0円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800～42,000円、自動車以外の交通用具400～9,700円	異	国：通勤距離が片道2km未満支給なし	437千円	109,245円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国：俸給表、職務の級、俸給の特別区分別に定額支給	615千円	614,640円